

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 性的指向・性自認理解促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 人権施策推進課 人権啓発係 電話番号：058-272-1111(内2442)

E-mail：c11227@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,942千円(前年度予算額：2,628千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,628	0	0	0	0	0	0	0	2,628
要求額	1,942	0	0	0	0	0	0	0	1,942
決定額	1,942	0	0	0	0	0	0	0	1,942

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・新型コロナウイルス感染症に関連した不当な差別や偏見等の新たな課題や、インターネットによる人権侵害、いじめや児童虐待、DV、各種ハラスメントなど、依然として多くの課題がある中、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会を目指し、国籍・障害の有無などの違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会の実現に向けた取組みを着実に展開していくことが求められている。
- ・近年、性的少数者に関する報道等により「LGBT」という言葉は浸透してきたが、性の多様性に関する正しい理解や、性的指向・性自認を理由とする「生きづらさ」や困難に対する社会の認識は十分ではない状況にある。
- ・性的少数者の抱える課題等について広く意見を聴取するため、懇話会を開催するとともに、県職員の管理職向け研修、企業・県民等向け講演会等の開催、県職員向けハンドブックの作成・周知を行い、正しい知識の普及、理解促進を積極的に図る。

LGBTとは、L(Lesbian、女性の同性愛者)、G(Gay、男性の同性愛者)、B(Bisexual、両性愛者)、T(Transgender、体の性と心の性に違和感がある人)の頭文字をとった言葉で性的少数者の総称の一つ。

(現状と課題)

- ・LGBT当事者は不当な差別や誹謗・中傷、人間関係の崩壊を恐れてカミングアウトしていない(したくてもできない)状況に置かれており、自身では、情報発信したり、家庭を含めて周りに改善を要求することがしにくい立場にある。
- ・このため、行政が積極的に正しい理解に基づく偏見や差別の解消に努める必要がある。

(2) 事業内容

多様な性に関する懇話会(1回)

- ・有識者、当事者団体、市町村・商工関係の各団体等から意見聴取企業・県民等を対象とした啓発セミナー(1回)
- ・外部講師(学識経験者等)による講演、パネルディスカッション市町村職員、教職員向け研修(各1回)
- ・外部講師(学識経験者)による研修

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	259	委員・講師報償費
旅費	38	委員・講師費用弁償
委託料	1,146	企業・県民等対象啓発セミナー 開催運営等
役務費	353	企業・県民等対象啓発セミナー 広報ちらし郵送費
使用料及び賃借料	146	会場使用料
合計	1,942	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
- ・岐阜県人権施策推進指針

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 性の多様性に関する県民等への正しい知識の普及、理解促進を積極的に図ることにより、県民の人権尊重理念の高揚を図り、基本的人権の擁護に資する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

性の多様性に関する県民等の理解促進が目的であり、定量的な成果目標を設定することが困難なため。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 （１）課題抽出
 ・多様な性に関する懇話会（１回）
 （２）普及啓発
 ・市町村職員、企業・県民等を対象とした講演会
 ・教職員向け研修
 ・県職員管理職向け研修
 ・県職員向けハンドブックの作成、周知

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 性の多様性に関する正しい認識が広がり、基本的人権の擁護につながるとともに、県内市町村における性の多様性に関する啓発、相談体制整備などの取組み促進の端緒となった。また、県職員が理解をより深め、適切に対応できるようになり、また、当事者である場合においても安心して働ける職場となった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	<p>新たな人権課題として関心が高まっている性的少数者への偏見・差別の解消に向けて、性の多様性に関する県民等への正しい知識の普及、理解増進を図る必要性は高い。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	<p>性の多様性に関する啓発活動を実施することにより、正しい知識の普及、理解促進を図ることができる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	<p>「多様な性に関する懇話会」の開催により課題を抽出し、より効率的・効果的に啓発活動を実施している。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 県民等に対し、より一層啓発活動が実施できるよう、事業内容等について検討していく必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 性の多様性に関する正しい理解の徹底を図るためには、継続的な啓発活動が必要であるため、当面の間、引き続き事業を推進していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	